

I C A N N 政府諮問委員会 ハイデラバード会合報告

平成 2 9 年 1 月 1 9 日（第 4 7 回 I C A N N 報告会）

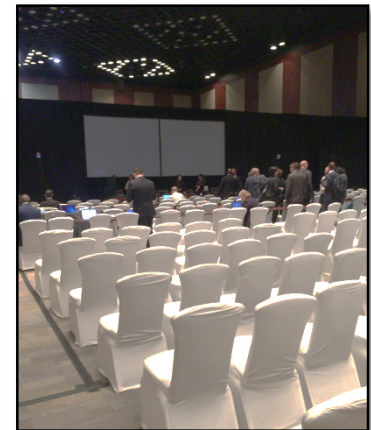
総務省データ通信課企画官

高村 信

1. GACハイデラバード会合の概要

1. 開催日：2016年11月3日（木）～9日（水）
2. 開催地：ハイデラバード（インド）
3. 出席者：66か国・地域の政府、6の国際機関等（オブザーバー）
（ICANN全体では、130カ国3000人以上が参加）
日本からは総務省データ通信課高村企画官及び角田官が出席
4. 主な議題：
 - （1）IANA機能の管理移管に伴うGAC機能の強化
 - （2）GACとしての意思決定の在り方
 - （3）GAC議長・副議長の改選
 - （4）DNSの悪用
 - （5）新gTLDの拡大 等
5. その他：
 - 2016年の第3回の総会（C会合）。
 - IANA機能の管理移管完了（2016年10月1日）後初めての総会。

(右) 政府諮問委員会 (GAC) 会場
(下) ICANNオープニングセレモニー

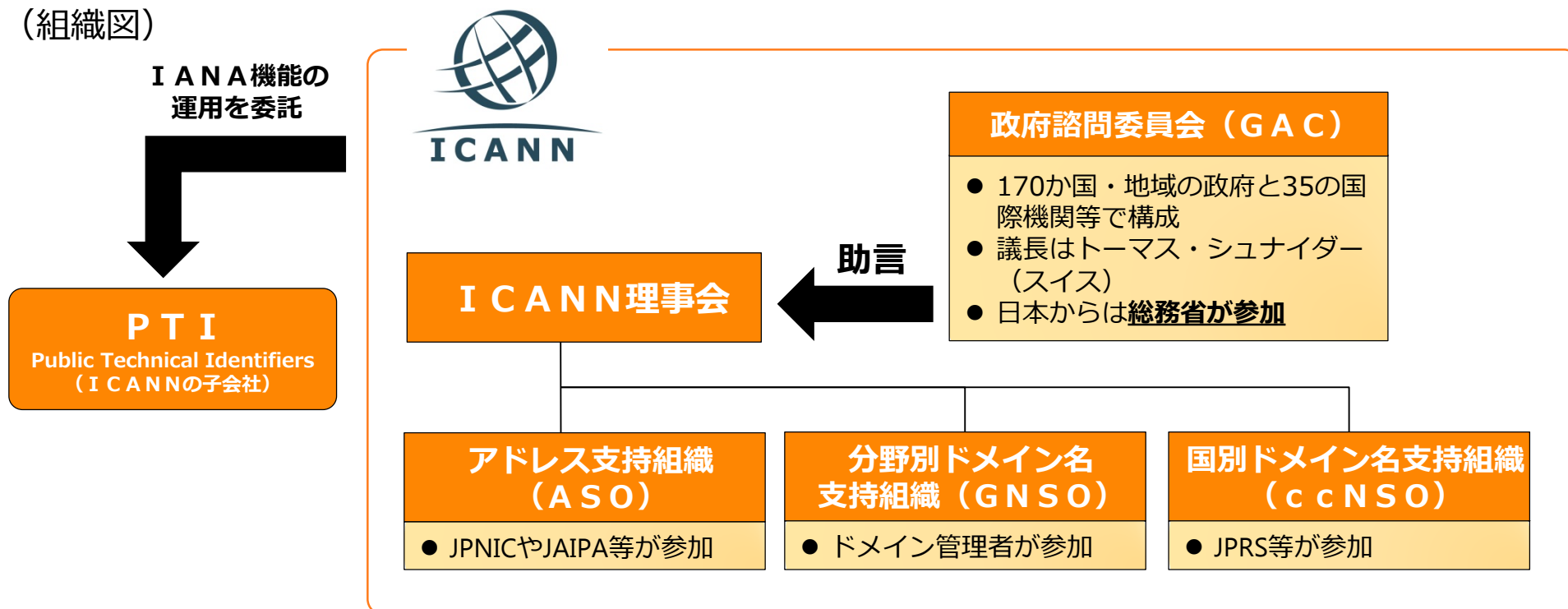


(参考) ICANNの概要

Internet Corporation for Assigned Names and Numbers

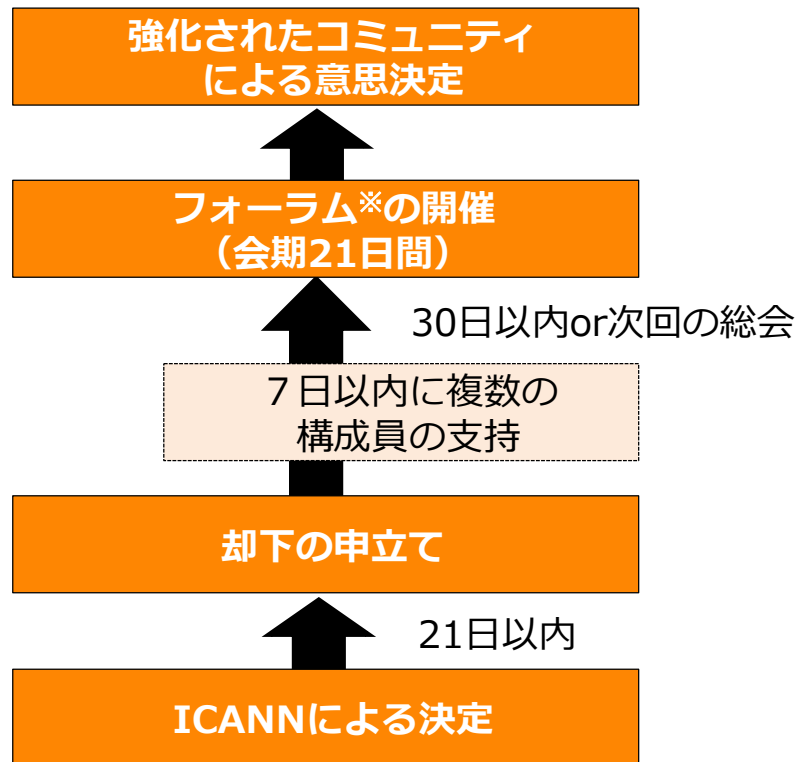
- 米国カリフォルニア州法に基づく非営利公益法人。
- 1998年に設立。本部はロサンゼルス。事務総長兼CEOはヨーラン・マービー（スウェーデン出身）。
- マルチステークホルダーによる監督の下、インターネットの重要資源の世界的な管理・調整業務を実施。
- 毎年3回の会合（A会合：6日間、B会合：4日間、C会合：7日間）を開催。
- 総務省は政府諮問委員会のメンバーとして参加。

(組織図)



- IANA機能の管理移管に伴い、理事会に対する監督強化のため、ICANN内に以下の7つの権限を持つ「強化されたコミュニティ（Empowered Community）」が設置。
- 現状「強化されたコミュニティ」は5つの支持組織及び諮問委員会（ASO、ccNSO、GNSO、GAC、ALAC）の代表者により構成。
- 本年3月のコペンハーゲン会合を経て、**本年6月のヨハネスブルグ会合までに未決事項を決定する必要。**

<権限行使の一般的なプロセス>



※多様な関係者の意見を聴取する場

<「強化されたコミュニティ」の7つの権限>

1. 予算又は戦略・運営計画の拒否
2. 標準的な定款の変更の拒否
3. 基礎的な定款の変更の承認
4. 個別の理事の罷免
5. 理事会の解散
6. 独立レビュープロセス（IRP）の開始
7. IANA機能の見直しに関する決定の拒否

本会合における主な論点

- ①GACの代表者及びその選任方法
議長？投票により選ばれた者？
- ②却下の申立てを提起可能な主体の範囲※
全ての者？各支持組織/諮問委員会に関する者？
└ GACの場合、政府機関のみ？政府間組織等も？
- ③GAC内部の意思決定の方法
多数決？全会一致？

※ICANN付属定款には、“an individual may submit a petition”と規定されている。

2-2. GACとしての意思決定の在り方

- IANA機能の管理移管に伴い、ICANNの付属定款（Bylaw）が大幅に改訂されたことから、GAC内部の運営方針についても改正が必要。
- 特に、新しい付属定款においてGACの助言の定義等に変更があったため、**GACの理事会への助言の在り方について**議論がなされた。
- 上記の論点に関連して、**発展途上国からは「ICANNにおけるGACの助言の効果が限定的であるため、別の機関で議論しようとするを得ない」旨の発言多数。**

<GACの助言の定義及び理事会の義務>

		付属定款改正前	付属定款改正後
コンセンサスの定義		GACの運用原則で規定	・正式な反対意見のない概括的な合意
あり コン セン サ ス	理事会の義務	・十分考慮に入れる ・矛盾する決定をした場合には理由を伝えるとともに、 お互いに受け入れられる解決策を見つける	・十分考慮に入れる ・矛盾する決定をした場合には理由を伝えるとともに、 理事会及びGAC双方の義務としてお互いに受け入れられる解決策を見つける
	拒否の要件	(理事会の過半数)	・ 理事会の60%
なし コン セン サ ス	理事会の義務	GACの運用原則により助言は全てコンセンサスで採択される	・十分考慮に入れる ・矛盾する決定をした場合には理由を伝える
	拒否の要件		(理事会の過半数)

本会合における主な論点

①「正式な反対意見」の定義

一カ国の反対でもダメ？
政府機関としての外交的なフルコンセンサス？

②コンセンサスのない助言発出の条件

投票による決定？
その際の投票権の範囲は？

3. コミュニケの概要

1. 各コミュニティとの連携

- ICANN理事会並びに他の支持組織及び諮問委員会（GNSO、ccNSO、ALAC）との意見交換。
- 組織横断的なセッションである“High Interest Topics”に参加。GACの作業部会のひとつである「公共安全に関する作業部会」が、①gTLDの悪用の緩和、②WHOIS関連の活動、に関する2つのセッションを主催。

2. GAC内部の課題に関する議論

- GAC議長・副議長の改選を実施。議長は現職のトーマス・シュナイダー（スイス）が無投票で再選。副議長は6カ国の代表の選挙により、中国、エジプト、フランス、ペルー、英国の代表が当選（ニウエの代表が落選）。
- GAC内の各作業部会の報告を聴取。

3. IANA機能の管理移管に関する議論

- GACの「強化されたコミュニティ」への参加の手续や、ICANN内外の組織へのリエゾン等の任命方法等について議論。（p.3,4参照）

4. その他の議論

- その他、新gTLDの拡大に関するレビューや、ドメイン名における政府間組織の名称及び略称の保護等について議論。

5. 理事会への助言（p.6参照）

4. 理事会への助言の概要

1. 新gTLDの拡大について

理事会は、新gTLDの更なる拡大のルール策定について、まず新gTLDに関する全ての評価の結果を考慮した上で、改めるべき部分を改めることから検討を始めるべき。（前回会合での助言と同様の内容）

2. ドメイン名の悪用の緩和

理事会は、次回会合の前までに、ドメイン名の悪用に対するICANNの対応状況に関するGACの質問に回答すること。（本助言において質問を送付）

3. セカンドレベルドメインへの2文字の文字列の使用について

理事会は、本件に関して昨年11月8日に行われた理事会決議の内容※が、前回会合のGACの助言に沿ったものであることを示すこと。

※ ①政府等に30日間の事前登録期間を設ける、②登録ポリシーに国別コードとの混同を避ける措置を設ける、③登録後の政府等からの苦情に適切に対応する、の3要件を満たす全てのレジストリについて、当該文字列の登録を可能とするという内容。GACはこの決議が、前回会合の助言を踏まえずに行われたのではないかと懸念を示している。

4. 政府間組織の名称及び略称の保護

理事会は、本件に関するGACの助言とGNSOの勧告の矛盾※を解消するために、全ての関係者と対話し、その結果を次回会合で報告すること。

※ 政府間組織（WHO、WIPO等）の名称及び略称について、GACは一定程度の保護をすべきとの立場であるのに対し、GNSOは通常の文字列と同様に扱うべきとの立場である。

5. その他

その他、ドメイン名における赤十字社や赤新月社等の名称の保護、十分にサービスが行き届いていない地域への活動等に関する助言を行った。